



# 県政レポート

## 神奈川県議会議員

せいたろう

# ます晴太郎

発行所 **ます晴太郎事務所**

〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎230  
TEL/0467-52-7599 FAX/0467-52-7660

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るっており、4月7日には政府から一部地域に対して「緊急事態宣言」が発出され、4月16日には全国を対象にする事となりました。神奈川県内でも感染者や死者が発生しており、学校の臨時休校や大型イベントの開催中止、大人数での集会の自粛など、皆様お一人お一人の生活の中にも大きな支障がでています。

国、神奈川県においても県民お一人に対応する支援や、事業者向けの支援策が打ち出されています。

3月30日には「新型コロナウイルス感染症対策神奈川県の対処方針」を発表し対応を行っています。感染拡大への緊急対応として令和元年度・2年度一般会計で新たに計36億3,000万円の補正予算が計上され、医療機関の患者受け入れ態勢の整備、業績や資金繰りの悪化に備えた中小企業支援、福祉施設などのマスクや消毒液の購入費の肩代わりなどが主な目的になっています。

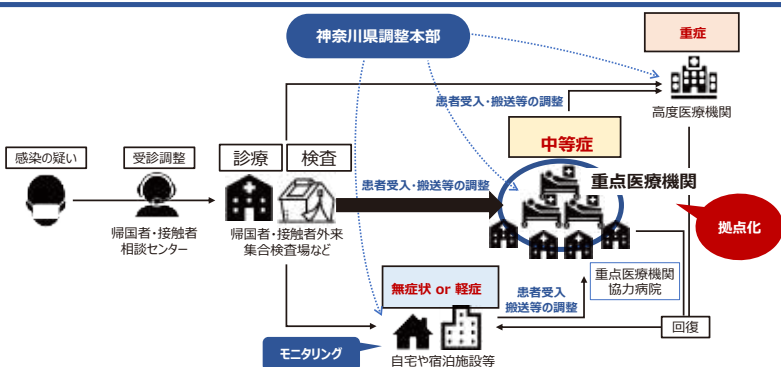
さらに県内の感染爆発に備えて、医療崩壊を防ぐため、トリアージで感染患者に集中対応する「重点医療機関」を3か所指定しました。これは全国に先駆けた感染爆発への事前施策となります。その他にも感染患者専用の仮設病棟の設置や軽症者を受け入れる宿泊施設を指定する事も検討しています。

### 重点医療機関

- 県立足柄上病院
- 県立循環器呼吸器病センター
- 国立病院機構相模原病院

重点医療機関では酸素投与などが必要な「中等症」の患者を中心に受け入れ、現在の感染状況を初期段階の「フェーズ0」としてはいますが、中等症患者が100～500人に増える「フェーズ1」になったタイミングで順次、重点医療機関で患者を集中的に受け入れることとしています。その他に複数の医療機関とも重点医療機関の追加指定に向けて調整中です。

### 移行期・蔓延期の緊急医療体制「神奈川モデル・ハイブリッド版」



※神奈川県HPより  
※日々状況や内容が異なりますので最新の情報をご確認ください。

### フェーズの捉え方

	フェーズ0 現在	フェーズ1 移行期	フェーズ2 蔓延期
重症患者数	～20人 (6人※)	20～100人	100～300人
中等症患者数	～100人 (27人※)	100人～500人	500人～2500人
新型コロナ感染症医療体制	感染症指定医療機関	高度医療機関 重点医療機関 (軽症者の自宅・宿泊施設療養)	高度医療機関 拡充 重点医療機関 拡充 軽症者の自宅・宿泊施設療養
他の医療体制	平時医療継続	一部医療の抑制	一部医療抑制の継続・拡大

※4月17日時点

### お問い合わせ

#### LINEによる情報提供

神奈川県は、新型コロナウイルス感染症について、専用ダイヤル等を設け電話相談を実施していますが、問合せが殺到しているため、LINEを活用し、適切な相談先等を案内する公式アカウントが開設されました。

神奈川県のLINE公式アカウントと友だちになり、体調や年齢、持病などを入力すると、自分の症状に合った対処方法を確認することができます。また、皆さんから提供していただいたデータを集積・分析することで、新型コロナウイルスの実態を把握し、新しいリスクや効果のある行動を把握することができます。より多くの方のご協力をお願いします。

↓QRコード:神奈川県  
新型コロナウイルス  
感染症相談LINE公式  
アカウント登録画面



#### 電話での問い合わせはこちら

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上  
(高齢者や持病がある方、妊娠中の方は2日) 続いている
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難等)がある

### 神奈川県新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル電話番号

# 045-285-0536

【受付時間】  
9時から21時  
(平日及び休日とも)



先日行われた、神奈川県議会・本会議一般質問にて登壇をし、以下の通り質疑を行いましたのでご報告いたします。今回は2番と7番を抜粋いたします。

- 1 オーラルフレイル対策について【知事】
- 2 産業廃棄物の不適正保管対策について【知事】
- 3 湘南ゴールドの生産・販売対策について【知事】
- 4 3033運動の県民への普及促進について【知事】
- 5 県営水道における新技術の活用について【企業庁長】
- 6 特別支援学校教員の専門性の向上について【教育長】
- 7 無形民俗文化財の保存・継承を支援するための取組について【教育長】

# 産業廃棄物の不適正保管対策について

## Question 質問

茅ヶ崎市をはじめとした神奈川県内では廃棄物の不法投棄や不適正保管の事例が発生している。県では業者に対して産業廃棄物の撤去命令などの対応を進めているが、現在もガレキは片付くことなく、地元の暮らしにも影響が出ていることから、早期の対応が急務である。そこで、県内産業廃棄物の不適正保管について、茅ヶ崎市内の事案への対応を含め、県として、今後どのように対策を進めるのか、見解を伺いたい。

## Answer 答弁(知事)

現在、県内で大量の産業廃棄物の不適正な保管が確認されている箇所は、政令市を除く県の所管区域で29か所あり、保管量は2万トンを超えています。

そのほとんどは、建設系の廃棄物で、解体業者が自社の敷地内に保管するうち、資金繰りの悪化により処分できなくなったケースが多く、茅ヶ崎市内の事案も、家屋の解体等で生じた産業廃棄物です。

県では、こうした不適正保管に対しては、警察08の監視員が、日常的なパトロールや、県民の皆様や市町村等からの情報提供をもとにした現状確認により、年間延べ2千か所以上の現場を把握しています。

茅ヶ崎市内の事案については、告発までの手続きを終えましたが、現在も大量の廃棄物が放置されており、事業者による撤去を待っている、通学路への崩落などで、人身被害に及ぶおそれがあります。

このため、県では、事業者に代わって廃棄物の撤去を行い、その費用を事業者から徴収する「行政代執行」の手続きを進めていきます。

県では、こうした「早期発見の取組み」と、「厳正な対応」による産業廃棄物の不適正保管対策を進め、県民の皆様の生活環境を守ってまいります。

# 無形民俗文化財(浜降祭)の保存・継承を支援するための取組について

## Question 質問

浜降祭をはじめとした、県に指定されている無形民俗文化財は多数あるが、無形民俗文化財の中には、担い手が高齢化したり、地域住民同士のつながりが希薄化したりする中で、後継者が不足し、保存・継承が難しくなっているものも少なくない。そのため、文化財を守る活動をしている保護団体に対しては必要に応じて支援をしていくとともに、広く県民に文化財の価値や、文化財を守っていくことの大切さを伝えていく必要がある。

そこで、県内の無形民俗文化財の保存・継承を支援するため、県はどのような取組を行っていくのか、見解を伺いたい。

## Answer 答弁(教育長)

祭りや民俗芸能などの無形民俗文化財は、私たちの祖先によって育まれ受け継がれてきた県民共有の貴重な財産であり、これらを保存・継承していくことは、大変重要です。

しかし、無形民俗文化財は、担い手の高齢化や後継者不足などにより、今後、その継承が難しくなっている、という大きな課題については認識しています。

今後は、昨年11月に策定した(神奈川県文化財保存活用大綱)に基づき、これまでの取組に加え、民俗芸能等の保護団体が一堂に会する新たな場を設けて、保存・継承のための効果的な事例を共有していくなどの取組を進めていきます。

また、昨年度から開始した、鹿島踊りなど、県内各地の貴重な民俗芸能を、後世に残すとともに広く紹介する、「民俗芸能記録保存調査」を継続して実施していきます。

県教育委員会では、こうした取組により、引き続き、市町村や関係団体等と連携しながら、無形民俗文化財の保存・継承を図ってまいります。



ご意見ご要望をお待ちしております

